

令和元年度習志野市公営企業運営協議会

第1回会議 会議資料

日時 令和元年5月27日（月）10:30～

場所 習志野市企業局 本館3階AB会議室

目次

目次	1
会議次第	2
習志野市企業局組織図（平成31年4月1日現在）	3
習志野市の下水道	5
下水道事業の主な取り組みについて	6
習志野市公共下水道鷺沼放流幹線 位置図	7
第1給水場更新・（仮称）第4給水場建設工事 進捗状況について ...	9
水道管洗浄作業の実施について	11

会議次第

議題

下水道事業の概要と主な取り組みについて

報告事項

第1 給水場更新・(仮称) 第4 給水場建設工事の進捗状況について

「習志野市立幼稚園・小中学校空調設備賃貸借事業」
ガス設備工事進捗状況について

習志野市企業局組織図（平成31年4月1日現在）

(122人 企業管理者含む)



習志野市の下水道

習志野市の下水道事業は、袖ヶ浦団地の建設に伴い、昭和41年より事業に着手しました。習志野市の下水道計画は地形、経済性を考慮し、市域を東から「印旛処理区」、「津田沼処理区」、「高瀬処理区」の3つの処理区に分けて汚水処理を計画しています。



処理区名	津田沼	印旛	高瀬
計画面積	1,261.2ha	686.0ha	88.3ha
計画人口	96,100人	54,200人	11,700人
排除方式	分流式一部合流式	分流式	合流式一部分流式
処理場名	津田沼浄化センター	花見川第二終末処理場 (千葉県)	高瀬下水処理場 (船橋市)

※合流式とは汚水、雨水を同一の下水道管で処理する方式です。

※分流式とは汚水と雨水とを分け、別々の下水道管で処理する方式です。

下水道事業の主な取り組みについて

(1) 鷺沼放流幹線整備事業について

鷺沼台4丁目の一部には、台風等の大雨時に浸水被害が発生する地域があり、近年では平成22年の台風9号や平成25年の台風26号の際に多大な被害が発生しました。鷺沼放流幹線はその抜本的な浸水対策として整備するものです。またこの幹線整備により、汚水の未整備地域である鷺沼台4丁目と花咲1丁目の一部地域の整備を進めることも可能になります。そのため早期整備に向けてこれまで様々な検討を重ねてきましたが、いよいよ本年度より工事に着手することになりました。今後は早期完了に向けて取り組んでいきます。

事業概要

- ① 工事箇所 鷺沼台4丁目梅林園付近から袖ヶ浦運動公園付近まで（図面参照）
- ② 延長 約2.6km
- ③ 管径 1.5～2.6m
- ④ 期間 令和元年度～令和5年度までの5箇年
- ⑤ 工事費 55億円（継続費設定分）
- ⑥ 委託先 地方共同法人 日本下水道事業団

※日本下水道事業団は、下水道技術者が不足する地方公共団体の終末処理場や幹線管渠の工事等を支援・代行する機関として設立された地方共同法人で、工事の設計から発注業務、施工管理、完了検査に至るまでの一連の業務を一括して委託できる唯一の組織です。

(2) 下水道ストックマネジメント計画について

下水道ストックマネジメント計画は、今後、急激に進展する下水道施設の老朽化に対応するための計画で、下水道施設全体の点検・調査の方針及び点検・調査結果に基づく施設の改築等に関する対策内容や対策時期等を定めた計画です。本市では平成29年度に策定しており、この計画に基づき施設全体の機能確保及びライフサイクルコストの低減を図っていきます。

本年度の取り組み

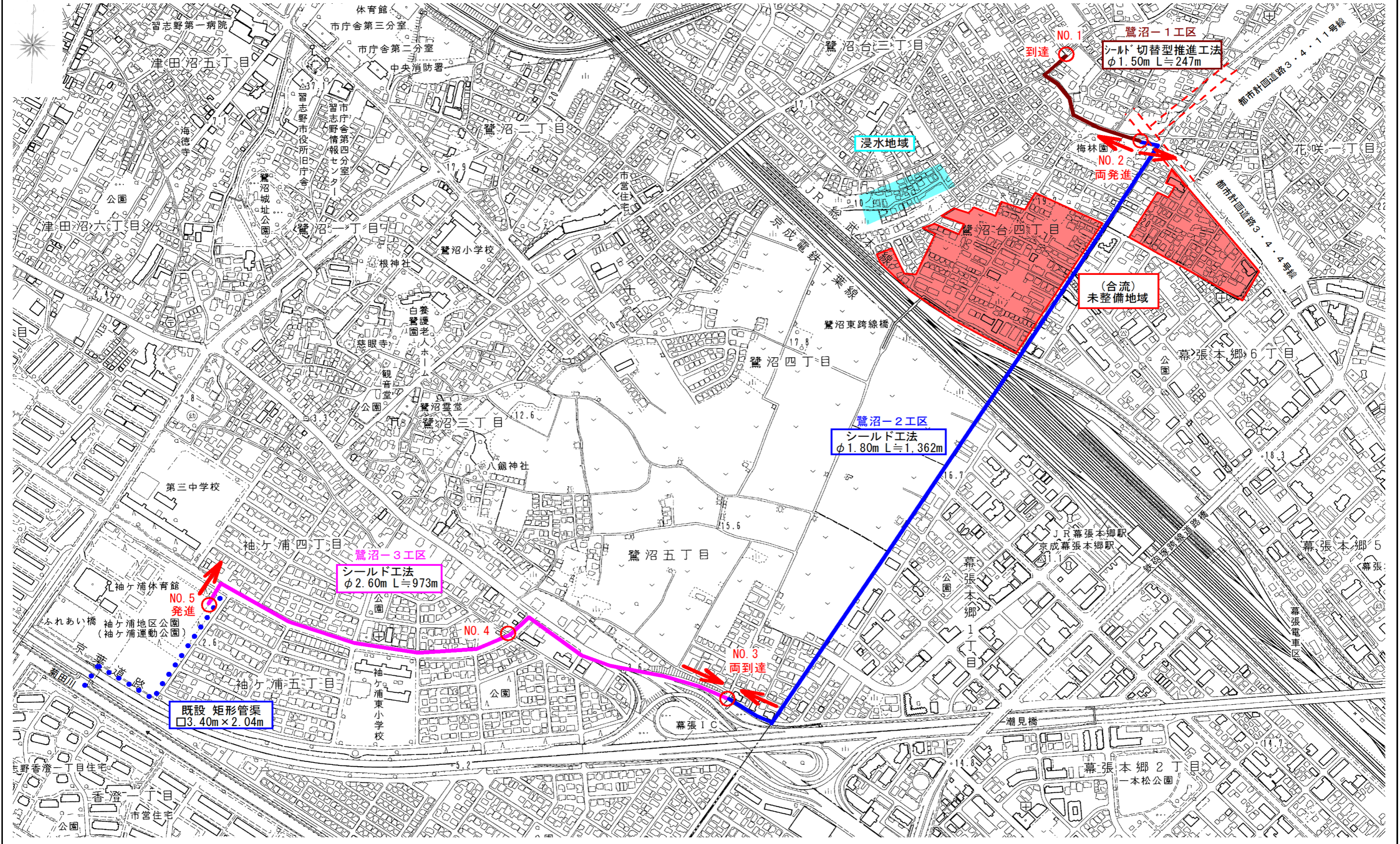
本年度は計画に基づき、津田沼浄化センターについては雨水ポンプ等の改築を実施し、管路施設については点検・調査を実施する予定であります。

津田沼浄化センター改築の事業概要

- ① 対象施設 雨水ポンプ及び送風機の機械・電気設備
- ② 期間 令和元年度～令和2年度までの2箇年
- ③ 工事費 13億6,900万円（継続費設定分）
- ④ 委託先 地方共同法人 日本下水道事業団

習志野市公共下水道鷺沼放流幹線位置図

事業箇所：習志野市鷺沼台4丁目から習志野市袖ヶ浦5丁目（全長約2.6km）



第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設工事

◇ 進捗状況について ◇

○進捗状況

平成28年度より開始された本工事も本年6月4日より開始される切り替え作業に向けて順調に工事を進めております。

現在、第1給水場では、送水ポンプ井^{せい}(※1)の耐震化工事も完了し、ステンレス浄水池とともに運用を開始しております。また、完成した電気棟の中には電気設備も設置され試運転調整を行っております。

(仮称)第4給水場につきましては、ポンプ電気棟や配水池等も完成し、電気設備やポンプ類の機械設備および太陽光発電設備の設置もほぼ完了しており、電気の受電を開始し、設置された電気設備の試運転調整を行っています。

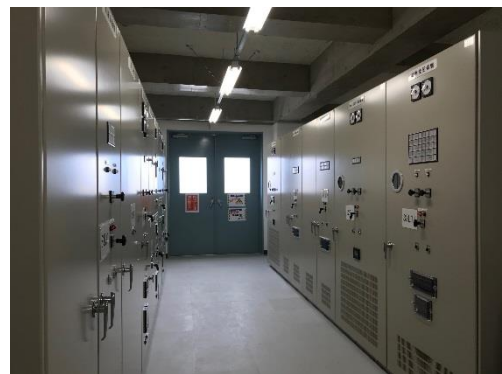
(※1)送水ポンプ井とは、浄水した水を第3給水場および(仮称)第4給水場に送る為に貯めておく池



第1給水場 [所在地 泉町2-4]



電気棟



電気棟内(電気設備)



(仮称) 第4給水場 [所在地 泉町3-8]



ポンプ電気棟およびガス燈



ポンプ電気棟屋上部 太陽光発電パネル



配水池屋根アルミドーム



配水ポンプ室

水道管洗浄作業の実施について

6月4日より開始する配水系統の切替作業に先立ち、にごり水の発生を最小限にするため、対象ブロックを11ブロックに分け、ブロック毎に下記日程のとおり水道管の洗浄作業を実施しています。

なお、実施にあたっては、事前に対象地域の各戸へチラシを配布しております。

記

洗浄作業ブロック	チラシ配布日	洗浄作業実施日
①	2019年5月 7日 (火)	2019年5月13日 (月)
②	2019年5月 8日 (水)	2019年5月14日 (火)
③	2019年5月 9日 (木)	2019年5月15日 (水)
④	2019年5月10日 (金)	2019年5月16日 (木)
⑤	2019年5月13日 (月)	2019年5月20日 (月)
⑥	2019年5月14日 (火)	2019年5月21日 (火)
⑦	2019年5月15日 (水)	2019年5月22日 (水)
⑧	2019年5月16日 (木)	2019年5月23日 (木)
⑨	2019年5月17日 (金)	2019年5月27日 (月)
⑩	2019年5月20日 (月)	2019年5月28日 (火)
⑪	2019年5月21日 (火)	2019年5月29日 (水)



水道管洗浄作業の様子

